

ID: 286

担当部署: 健康福祉部 子育て支援課

処分の概要	出席の停止命令		
例規名 根拠条項	長門市立幼稚園管理規則 第17条第1項		
例規番号	平成17年教育委員会規則第17号		
<p>【根拠条文】 (出席の停止)</p> <p>第17条 園長は、園児が伝染病にかかり、若しくはそのおそれがある場合又は性行不良であつて他の園児の教育に妨げがあると認めた場合は、出席の停止を命じることができる。</p> <p>2 園長は、前項の処置を行ったときは、その状況を速やかに教育委員会に報告しなければならない。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成 27 年 5 月 7 日	最終変更年月日	年 月 日